

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和9・10年度競争参加資格審査（建設コンサルタント等）受付システム改良・運用支援及び受付対応業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和8年5月7日	パンフィックコンサルタンツ株式会社 福岡市博多区博多駅中央街7番21号	8013401001509	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	253,288,569	229,900,000	90.77%		
令和8年度みやき町筑後川江口地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚 原 隆 夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和8年5月1日	みやき町	9000020413461	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	22,187,000	—		
令和8年度うきは市隈上川地区外堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚 原 隆 夫 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和8年5月1日	うきは市	1000020402257	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	3,274,700	—		
JR鹿児島本線 九産大前駅～香椎駅間 浜男跨線橋(上り)外11橋における橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金 井 仁 志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和8年5月27日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	42,346,000	—		
令和8年度福岡国道不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 金 井 仁 志 福岡市東区名島3丁目24-10	令和8年5月26日	株式会社鑑定ソリユート福岡 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6番1号 九勸筑紫通ビル	7290001012240	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)	3,986,400	3,986,400	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,986,400円
福岡3号筒井地区電線共同溝に伴う電力系連系設備工事及び電力系引込管路工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 上田 晴気 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10	令和8年5月13日	九州電力送配電（株）	6290001084768	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	14,935,259	—		
福岡3号筒井地区電線共同溝に伴う通信系連系設備工事及び通信系引込管路工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 上田 晴気 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10	令和8年5月26日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	14,251,600	—		
福岡10号片野新町地区電線共同溝に伴う通信系連系設備工事及び通信系引込管路工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 上田 晴気 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10	令和8年5月26日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	20,706,400	—		
令和8年度 城原川ダム事業に伴う民俗調査報告書作成業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 小野 朋次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和8年5月7日	神崎市	5000020412104	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	6,000,000	—		
令和8年度城原川ダム事業関連地域振興計画推進に向けた調査検討業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 小野 朋次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和8年5月19日	神崎市	5000020412104	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	11,694,000	—		
令和8年度 巨勢川調整池堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 小野 朋次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和8年5月27日	佐賀市	3000020412015	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,280,000	—		
佐世保線大塔駅・早岐駅間(25k097付近)陣の内橋外2橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 上田 章紘 長崎市宿町316-1	令和8年5月13日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,116,000	—		
肥薩線那良口・渡間44k333付近第二球磨川橋りょう詳細設計	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万 八代市萩原町1-708-2	令和8年5月8日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	206,662,000	—		
令和8年度球磨地区堤防等周辺美化(前期)委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万 八代市萩原町1-708-2	令和8年5月8日	球磨村	4000020435139	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,621,000	—		
肥薩線 鎌瀬・瀬戸石間17k018付近球磨川第1橋りょう詳細設計	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万 八代市萩原町1-708-2	令和8年5月8日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	277,533,000	—		
令和8年度川辺川下流域振興事業計画更新検討業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 栗 原 太 郎 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	令和8年5月21日	相良村	6000020435104	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	35,636,700	—		
日豊本線南宮崎～加納間343k820m付近源藤跨線橋(下り)外4橋における調査点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 内田 豪士 宮崎市大工2丁目39番地	令和8年5月1日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,132,000	—		
令和8年度国道10号住吉道路(土器田東横穴群)埋蔵文化財発掘資料整理委託業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 内田 豪士 宮崎市大工2丁目39番地	令和8年5月1日	宮崎県	4000020450006	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	7,199,303	—		
令和8年度一般国道10号吉尾地区電線共同溝工事に伴う通信系引込管路・連系管路・連系設備工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 内田 豪士 宮崎市大工2丁目39番地	令和8年5月25日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	51,085,100	—		
R8宮崎河川国道事務所不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 内田 豪士 宮崎市大工2丁目39番地	令和8年5月1日	株式会社長友総研 宮崎県宮崎市旭2丁目1番5号	7350001001195	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号(企画競争)	3,823,600	3,823,600	100.00%		単価契約 予定調達総額 3,823,600円
鹿児島・日豊本線湯の元駅・東市来駅間372k480付近長里跨線橋外6橋橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬 戸 祐 介 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和8年5月25日	九州旅客鉄道（株）	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予法令第102条の4第3号	—	5,302,000	—		

（注1）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
--------------	----------------------------------	----------	-----------------------	------	---	------	------	-----	--------------	----

単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。